

序

鈴木千佳子先生は、一九八九年に、法学部に専任講師として着任され、以来三七年間の長きにわたり、法学部の教育・研究に貢献された。先生と義塾とのゆかりは、幼稚舎ご入学にまで遡る。法学部において半学半教を正しく体現する存在といえる。

鈴木先生のご研究は、商法、会社法、有価証券法といった商事法の広範な領域に及ぶ。なかでも注力された会社法研究では、一人会社（株主が一人の株式会社）をめぐる解釈問題に早くから取り組み、小規模会社に関わる領域で多くの注目される成果を挙げられた。また、先生は、一九九八年から二年間、フランス・パリ第一大学に留学され、フランス会社法との比較法学でも成果を示された。二〇一三年に上梓された『入門講義会社法』（慶應義塾大学出版会）は、好評のうちに第三版（二〇二三年）まで版を重ねている。随所に凝らされた工夫によって、読者を迷わせることなく先導する本書は、先生の重厚な会社法研究と、長年にわたる学生とのキャッチボールとに裏打ちされた好著といえる。

鈴木先生の商事法研究への厳しくも誠実な姿勢と、分け隔てのないチャーミングな微笑みとは、先生の恩師であられた米津昭子先生のお姿を彷彿とさせる。大学院や研究会では、報告者の意図するところに徹底して耳を傾け、それに対してコメントするというスタイルを常とされる。慶應商法学の伝統を引き継ぎ、議論を尽くして制度の本質に迫ろうとする姿勢に揺るぎはなく、厳しくも温かいご指導であった。

鈴木先生のゼミは、課外活動と商法研究との両立を目指すゼミとして知られ、その薫陶を受けて巣立っていっ

た学生は八〇〇人を数え、三二期にまで及ぶ。そうした教え子の一人ひとりの胸には、先生の仕事に対する真摯な姿勢と包み込むような温かさが刻まれ、彼ら彼女らの人生を支え、よき手本となっていることであろう。

義塾のいくつかの組織の運営にも携わられた。二〇一七年から五年間にわたり、ご自身の出身高校でもある慶應義塾女子高等学校の校長を務められた。女性の校長は歴代でもお二人目のことであるが、任期中はコロナ禍と重なりその対応に奮闘された。二〇二二年からは、教職課程センター所長に就かれ、義塾の教職課程教育の更なる充実と、三田教育会（教育関係に携わる塾員の組織）との交流とに大きく貢献された。学外においては、独立行政法人日本学生支援機構、公益財団法人日本証券奨学財団、公益財団法人三菱ガス化学記念財団などの法人・機関における各種委員、日本私法学会理事などを歴任され、ご自身の知見を社会に還元すべく、惜しみなく貢献された。

鈴木千佳子先生の義塾および法学部への長年のご貢献に敬意と感謝を表するとともに、今後のご健勝とご活躍を祈念し、ここに法学部として本号を謹んで進呈させていただきます。

二〇二六年一月

法学部長 亀井 源太郎